

# 吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく書面)

2025年4月3日

信越ポリマー株式会社

2025年4月3日  
東京都千代田区大手町一丁目1番3号  
信越ポリマー株式会社  
代表取締役社長 出戸利明

## 吸収合併に係る事後開示事項

当社は、2024年10月24日付けで、当社と、株式会社キッチンスタとの間で締結した合併契約書に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社キッチンスタを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いました。

つきましては、本吸収合併について、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の定めに従い、下記のとおり、本書面を備え置くことといたします。

### 記

#### 1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2025年4月1日

#### 2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

##### (1) 吸収合併を取りやめることの請求（会社法第784条の2）

株式会社キッチンスタでは、会社法第784条の2の規定による本吸収合併を取りやめることの請求はありませんでした。

##### (2) 反対株主の株式買取請求（会社法第785条）

吸収合併消滅会社である株式会社キッチンスタは、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について、該当はありません。

##### (3) 新株予約権買取請求（会社法第787条）

吸収合併消滅会社である株式会社キッチンスタは、新株予約権を発行していません。

##### (4) 債権者の異議（会社法第789条）

株式会社キッチンスタは、2025年1月31日付けの官報及び2025年1月31日付けで開始した電子公告において、債権者に対して本吸収合併に対する異議申述の公告を行いました。が、株式会社キッチンスタに対し、異議を述べた債権者はありませんでした。

#### 3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）

##### (1) 吸収合併を取りやめることの請求（会社法第796条の2）

当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく本吸収合併を行ったため、当社の株主は吸収合併を取りやめることの請求を

することはできません。

(2) 反対株主の株式買取請求（会社法第797条）

当社は、2025年1月31日付けで開始した電子公告において、株主に対して本吸収合併に関する公告を行いましたが、本吸収合併は、会社法第796条第2項本文に規定する場合に該当するため、当社の株主は、同法第797条第1項の規定による株式の買取請求をすることはできません。

(3) 債権者の異議（会社法第799条）

当社は、2025年1月31日付けの官報及び2025年1月31日付けで開始した電子公告において、債権者に対して本吸収合併に対する異議申述の公告を行いましたが、吸収合併存続会社である当社に対し、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により、吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）

当社は、本吸収合併の効力発生日である2025年4月1日をもって、吸収合併消滅会社である株式会社キッチンスタからその資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第200条第5号）

別紙のとおりです。

6. 吸収合併の変更の登記をした日（会社法施行規則第200条第6号）

本合併の効力発生日である2025年4月1日から2週間以内に行う予定です。

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条第7号）

当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく本吸収合併を行いました。なお、会社法第796条第3項の規定に基づき本吸収合併に反対する旨を通知した当社の株主は0名であり、その有する株式の数は合計0株でした。当該株式数は、会社法施行規則第197条に規定する数を下回ります。

以 上

(別紙)

# 吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく書面)

2025年1月28日

株式会社キッチンスタ

2025年1月28日  
茨城県筑西市森添島1245番地  
株式会社キッチンスタ  
代表取締役社長 白方浩輔

## 吸収合併に係る事前開示事項

当社は、2024年10月24日付で、当社と信越ポリマー株式会社との間で締結した合併契約書に基づき、2025年4月1日（以下「効力発生日」といいます。）を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社、信越ポリマー株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。

本吸収合併について、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条の定めに従い、下記のとおり、吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。

## 記

### 1. 吸収合併契約の内容（会社法第782条第1項）

2024年10月24日付けで当社と信越ポリマー株式会社が締結した吸収合併契約書は、別紙1のとおりです。

### 2. 合併対価の相当性に関する事項及び参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第1号、同項第2号）

当社の発行済株式の全てを吸収合併存続会社である信越ポリマー株式会社が所有しているため、本吸収合併に際して、株式その他の金銭等の交付はありません。

### 3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号）

吸収合併消滅会社である当社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

### 4. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第4号）

#### （1）吸収合併存続会社

① 最終事業年度に係る計算書類等（事業報告及び監査報告書を含む。）の内容  
吸収合併存続会社である信越ポリマー株式会社の最終事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）に係る計算書類等（事業報告及び監査報告書を含む。）は、別紙2のとおりです。

② 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

- (2) 吸収合併消滅会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第5号）

2024年3月31日現在の当社及び吸収合併存続会社である信越ポリマー株式会社の資産の額、負債の額及び純資産の額は、次のとおりであり、その後これらの額に重大な変動は生じておりません。

[2024年3月31日現在]

(単位：百万円)

会社名	資産の額	負債の額	純資産の額
当社	4,660	2,146	2,513
信越ポリマー株式会社	92,744	24,426	68,317

本吸収合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本吸収合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ、予測されておりません。

従いまして、本吸収合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあると判断いたしております。

6. 備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間の変更に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第6号）

会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条第1項各号で定める事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を遅滞なく記載し、又は記録した書面を備え置きます。

(別紙1)

# 合 併 契 約 書

2024年10月24日

信越ポリマー株式会社

株式会社キッチンスタ

# 合併契約書

信越ポリマー株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社キッチンスタ（以下「乙」という。）は、以下のとおり、合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

## 第1条（合併の方法）

- 甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。
- 甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

甲：吸収合併存続会社  
商号：信越ポリマー株式会社  
住所：東京都千代田区大手町一丁目1番3号

乙：吸収合併消滅会社  
商号：株式会社キッチンスタ  
住所：茨城県筑西市森添島1245番地

## 第2条（効力発生日）

本合併がその効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年4月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

## 第3条（合併対価）

甲は、乙の全株式を所有しており、本合併に際して一切の対価を交付しない。

## 第4条（資本金及び資本準備金）

甲は、本合併により、資本金及び資本準備金の額を増加しない。

## 第5条（合併承認株主総会）

本合併は、甲においては会社法第796条2項に規定する簡易合併であり、また、乙においては会社法第784条1項に規定する略式合併であるため、甲及び乙は、本合併に関する株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

## 第6条（権利義務全部の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

## 第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約の締結日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務執行並びに財産の管理及び運営を行うものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙間で協議のうえ、これを行うものとする。

**第 8 条 （合併条件の変更、合併契約の解除）**

本契約の締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が発生した場合、その他本契約の目的の達成が困難になった場合には、甲乙間で協議のうえ、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

**第 9 条 （合併契約の効力）**

本契約は、本合併の実行のために必要な法令に定める承認等が得られないときは、効力を失うものとする。

**第 10 条 （協議事項）**

本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえ、合意により定めるものとする。

本契約の成立を証するため、本書 1 通を作成し、甲及び乙が署名又は記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2024 年 10 月 24 日

東京都千代田区大手町一丁目 1 番 3 号  
甲 信越ポリマー株式会社  
代表取締役社長 出戸 利明

茨城県筑西市森添島 1245 番地  
乙 株式会社キッチンスタ  
代表取締役社長 白方 浩輔

(別紙2)

## 2024年3月期（第64期）計算書類等

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

信越ポリマー株式会社

# 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

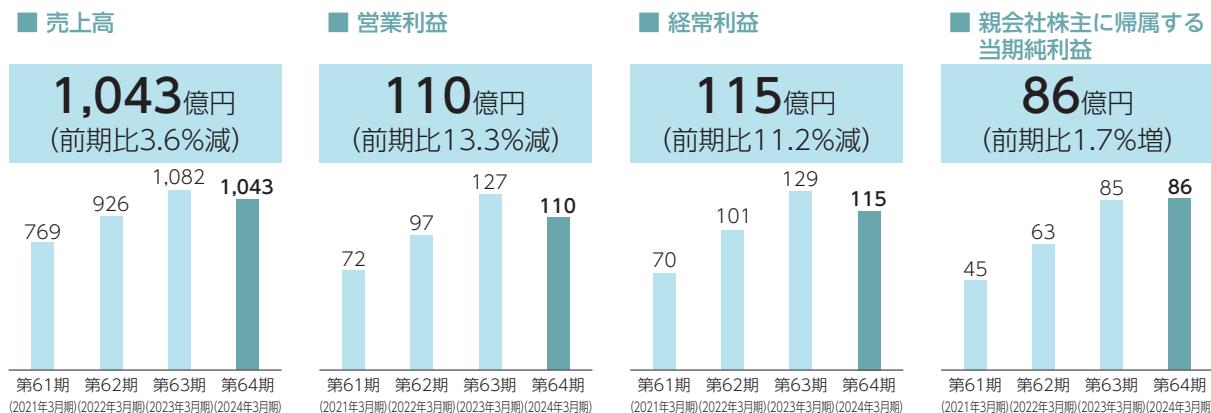
当連結会計年度における世界経済は、コロナ禍による経済活動への制約が解消されたことにより緩やかに持ち直しつつありますが、長引くインフレと主要国での金利の引き上げにより回復のペースは鈍化しました。米国では個人消費が堅調でしたが、金融の引き締めにより企業の生産活動は振るいませんでした。欧州では高インフレが続いたことから個人消費が低迷し、外需の落込みにより輸出も減少したため景気は停滞しました。中国では世界的な需要の低迷を受け輸出が減少し、雇用情勢の悪化から個人消費が停滞したことにより景気は減速しました。インド及びアセアン地域では内需が堅調に拡大し、高い成長率が続きました。

日本経済は、部材不足の緩和により企業の生産活動が緩やかに回復し、設備投資や個人消費も持ち直しました。

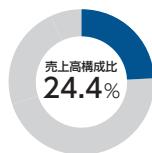
当社グループ関連の事業環境につきましては、自動車関連産業の需要が上向いたものの、半導体産業の需要が低調に推移し、全体として横ばいとなりました。

このような状況のもと、当社グループは国内外において主力製品及び新規事業製品の拡販に注力した営業活動を継続的に展開し、生産・供給体制の拡充を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,043億79百万円（前期比3.6%減）、営業利益110億50百万円（前期比13.3%減）、経常利益115億30百万円（前期比11.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益86億74百万円（前期比1.7%増）となりました。



## (2) 事業別の概況



### 電子デバイス事業

売上高  
**25,506**百万円  
(前期比3.3%増)



#### 事業別概況

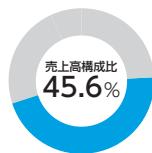
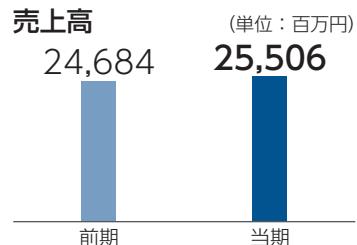
当事業では、自動車産業の需要回復により、自動車関連入力デバイスなど車載製品は堅調でしたが、電子機器関連製品が低調に推移し、全体として売上げは前年並みとなりました。

入力デバイスは、ノートPC用タッチパッドは落ち込みましたが、車載タッチスイッチが大幅に伸び、車載キースイッチも堅調で、売上げは前年並みとなりました。

ディスプレイ関連デバイスは、視野範囲/光路制御フィルム(VCF)は好調を維持しましたが、液晶接続用コネクタが落ち込み、売上げは低調に推移しました。

コンポーネント関連製品は、車載用シリコン成形品が大幅に伸び、電子部品検査用コネクタも堅調で、売上げを伸ばしました。

この結果、当事業の売上高は255億6百万円(前期比3.3%増)、営業利益は20億75百万円(前期比22.5%増)となりました。



### 精密成形品事業

売上高  
**47,602**百万円  
(前期比4.8%減)



#### 事業別概況

当事業では、半導体関連容器が低調に推移し、全体として売上げは伸び悩みました。

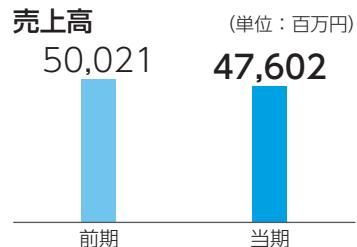
半導体関連容器は、小口径ウエハー容器の低調が続き、300mmウエハー用容器も軟調に推移し、売上げは伸び悩みました。

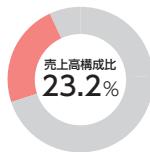
OA機器用部品は、半導体ローラは低調に推移しましたが、複合機用定着系ローラが大幅に伸びたことで、売上げは前年並みとなりました。

キャリアテープ関連製品は、半導体チップ搬送用の需要低迷が続き、売上げは減少しました。

シリコンゴム成形品は、医療関連製品は前年並みだったものの、一般成形品が低調に推移し、売上げは伸び悩みました。

この結果、当事業の売上高は476億2百万円(前期比4.8%減)、営業利益は72億11百万円(前期比26.9%減)となりました。





## 住環境・生活資材事業

売上高  
**24,184**百万円  
(前期比7.8%減)



### 事業別概況

当事業では、人流の回復によりラッピングフィルムの需要回復が進みましたが、塩ビ関連製品の市場環境が非常に厳しく、全体として売上げは低調に推移しました。

ラッピングフィルム等包装資材関連製品は、外食産業での需要が回復し、小巻ラップの好調が続き、売上げは堅調でした。

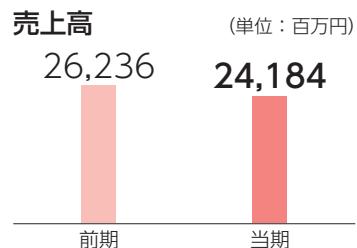
機能性コンパウンドは、車載用途は好調でしたが、産業機械向けケーブル用途やその他用途向けが振るわず、売上げが低調に推移しました。

機能性材料は、自動車用電子部品用途は前年並みでしたが、ディスプレイ用途が伸び、売上げは堅調でした。

外装材関連製品は、波板などの需要減少が続き、全体として売上げは低調に推移しました。

塩ビパイプ関連製品は、事業譲渡により売上げは大幅に減少しました。

この結果、当事業の売上高は24億84百万円（前期比7.8%減）、営業利益は13億74百万円（前期比51.2%増）となりました。



## その他

売上高  
**7,085**百万円  
(前期比3.4%減)

### 事業別概況

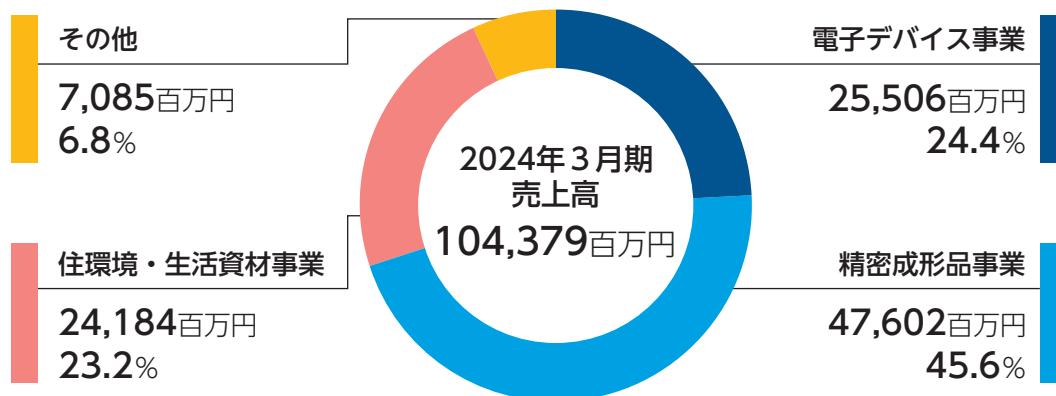
商業施設や公共施設の内装工事の受注が好調でしたが、その他事業が落込み、全体として売上げは低調に推移しました。

この結果、その他の売上高は70億85百万円（前期比3.4%減）、営業利益は3億89百万円（前期比39.7%増）となりました。



(ご参考)

◎事業別売上高構成比



(3) 資金調達状況

当連結会計年度においては、特記すべき資金調達はありません。

(4) 設備投資状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、154億81百万円であります。その主なものは、電子デバイス製品製造設備9億61百万円（電子デバイス事業）、半導体関連容器製造設備の増強を含む精密成形品製造設備137億67百万円（精密成形品事業）及び住環境・生活資材製造設備7億9百万円（住環境・生活資材事業）であります。

## (5) 対処すべき課題

当社グループの企業理念の実現に向け、2023年に開始した中期経営計画「Shin-Etsu Polymer Global & Growth 2027」（略称 SEP G&G 2027）に掲げる各戦略を推進し、成果につなげることが当社グループの課題と認識しております。

### ●SEP G&G 2027 概要

#### 事業戦略

- ・成長領域における新規需要の取込み
- ・基盤領域における販売力強化と生産性向上
- ・海外売上比率の拡大

#### 財務・非財務戦略

- ・成長領域における重点的な投資の実行
- ・株主還元の強化
- ・ESGへの取組みを強化

### 2028年3月期 業績等方針

**売上 1,500億円**

**経常利益 200億円\***

**ROE 10%超**

**配当性向 ~50%**

※ 経常利益と営業利益は同水準を想定

### ●SEP G&G 2027の各戦略の進捗状況と取り組み

#### (事業戦略)

中期経営計画の達成に向けて、引き続き成長領域における新規需要の取込みと基盤領域における販売力強化に努めてまいります。

成長領域と位置づける半導体関連容器は、生成AIの普及などを背景に半導体の需要が増加しており長く続いた調整局面の好転が見込まれます。当社がかねてより需要増に対応した生産体制を確立すべく、糸魚川工場を拡張し東京工場の新棟建設を進めてまいりました。今後も半導体需要の増加に備えた安定供給体制を整え事業の拡大を目指してまいります。

もう一つの成長領域である自動車関連製品では、足元でEVの普及に減速感が見られますが、将来的には環境対応車への転換や自動運転化に伴う新技術の進展が見込まれます。当社は新規製品である車載デバイス向け熱対策製品の量産開始を目指し準備を進めております。

また、導電性ポリマーや高機能フィルムなど機能性材料では車載電子部品向けの新たな技術を確認しつつあります。高い機能性を追求することによりEV関連分野においても事業の拡大を目指してまいります。

また、基盤領域と位置づける入力デバイス、OARローラ、食品包装用ラッピングフィルム、機能性コンパウンドなどの製品は市場シェア拡大や独自製品の市場投入などにより、さらなる販売力強化に努めてまいります。

一方で、最適な経営資源の配分や事業ポートフォリオの再編の取り組みとして、塩ビパイプ等事業を2023年11月に譲渡いたしました。

#### (財務・非財務戦略)

基盤領域の収益向上によって企業収益の土台を構築し、半導体関連容器の能力増強や車載デバイス向け熱対策製品の生産体制確立など成長領域における積極的な設備投資を行います。また、シナジーの見込める領域でのM&Aも検討してまいります。

中期的には、ROE 10%超の水準を目指し、配当性向50%以内で業績に応じた中期的に安定的な配当の継続を計画してまいります。なお、2024年3月期の配当水準は、配当性向約43%といたします。

当社グループは、企業理念に基づき、安全、公正を最優先とする経営に徹し、社会とともに成長し続ける企業を目指しております。社会からの要請・期待に応えながら、事業を通じて社会課題の解決を目指し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

CO<sub>2</sub>排出量の削減をESGの重点課題の一つに掲げており、2030年に2013年度比46%の削減、2050年のカーボンニュートラル達成の目標を設定いたしました。省エネ設備への切り替え等従来の省エネ活動とともに、一部工場で実施している再生可能エネルギーへの転換を他の工場に拡大してまいります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

		第61期 (2021年3月期)	第62期 (2022年3月期)	第63期 (2023年3月期)	第64期 (2024年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	76,904	92,640	108,278	104,379
営業利益	(百万円)	7,217	9,732	12,749	11,050
経常利益	(百万円)	7,021	10,129	12,986	11,530
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,536	6,308	8,529	8,674
1株当たり当期純利益	(円)	56.09	78.15	105.68	107.31
総資産	(百万円)	108,212	122,577	135,364	140,778
純資産	(百万円)	86,677	94,337	105,128	112,967
自己資本利益率	(%)	5.3	7.0	8.6	8.0

### 売上高

(単位：百万円)



### 営業利益

(単位：百万円)



### 経常利益

(単位：百万円)



### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



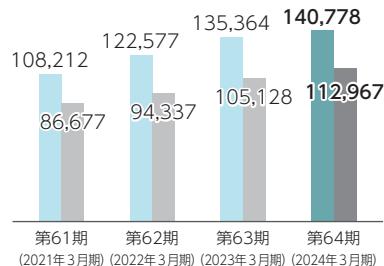
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



### 総資産/純資産

(単位：百万円)



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況等

### ① 親会社の状況

当社の親会社は、信越化学工業株式会社であります。

同社は当社の株式を53.2%保有しており、当社は同社から塩化ビニル樹脂、シリコーンを含む原材料の仕入れ等を行っております。

(注) 株式の保有比率は、自己株式を控除して計算しております。

### ② 親会社との間の取引について

#### i 当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社との取引に当たっては、価格その他の条件について、一般的な取引条件と同様の条件によることを基本とし、交渉のうえ、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。

#### ii 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、上場会社として、親会社からの独立性を確保して経営及び事業活動を行っており、上記 i のとおり、当社の利益を害さないように留意しております。また、当社の親会社と当社の少数株主との利益が相反する当社の重要な取引・行為について、独立社外取締役及び独立社外監査役から構成される「親会社との取引諮問委員会」において審議し、取締役会に意見を具申することとしております。具体的な審議内容としては、親会社グループとの主要原材料の購入取引及び主要製品の販売取引を中心に検証しております。これらのことから、当社取締役会は、親会社との取引の内容が適切であり、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況（2024年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
信越フラインテック株式会社	百万円 300	100 %	「精密成形品」等の販売及び建築内外装・店舗等の設計・施工
Shin-Etsu Polymer America, Inc.	千米ドル 7,000	100	「電子デバイス製品」の販売
Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn. Bhd.	千マレーシアリンギット 41,500	100	「電子デバイス製品」及び「精密成形品」の製造
Shin-Etsu Polymer Europe B.V.	千ユーロ 3,640	100	「電子デバイス製品」及び「精密成形品」の販売
蘇州信越聚合有限公司	千米ドル 15,300	100	「電子デバイス製品」の製造
Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co., Ltd.	千香港ドル 14,414	*100	「電子デバイス製品」及び「精密成形品」の販売
Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd.	千シンガポールドル 9,194	100	「電子デバイス製品」及び「精密成形品」の販売

- (注) 1. 主要な事業内容は、各事業の名称等により記載しております。  
 2. 当社には、会社法に規定される特定完全子会社はありません。  
 3. \*印は子会社を通じて行っている出資を含めて算出している出資比率です。

## (8) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

主 要 事 業	主 要 製 品
電 子 デ バ イ ス 事 業	入力デバイス、ディスプレイ関連デバイス、コンポーネント関連製品
精 密 成 形 品 事 業	OA機器用部品、シリコーンゴム成形品、半導体関連容器、 キャリアテープ関連製品
住 環 境 ・ 生 活 資 材 事 業	ラッピングフィルム等包装資材関連製品、機能性コンパウンド、導電性ポリマー、 外装材関連製品
そ の 他	工事関連他

## (9) 主要な拠点 (2024年3月31日現在)

### ① 当 社

本 社：東京都千代田区大手町一丁目1番3号

支店・営業所：大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台営業所、札幌営業所

工 場：東京工場、児玉工場（以上、埼玉県）、  
塩尻工場、長野分工場（以上、長野県）、糸魚川工場（新潟県）

### ② 子 会 社

販売・工事他：信越ファインテック株式会社（東京都）

製造・販売：株式会社キッチンスタ（茨城県）

販 売：信越聚合物（上海）有限公司（中国）

Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co., Ltd. (同上)

Shin-Etsu Polymer Taiwan Co., Ltd. (台湾)

Shin-Etsu Polymer Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)

Shin-Etsu Polymer (Thailand) Ltd. (タイ)

Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd. (シンガポール)

Shin-Etsu Polymer America, Inc. (米国)

Shin-Etsu Polymer Europe B.V. (オランダ)

製造：蘇州信越聚合物有限公司（中国）  
 東莞信越聚合物有限公司（同上）  
 Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn. Bhd.（マレーシア）  
 PT. Shin-Etsu Polymer Indonesia（インドネシア）  
 Shin-Etsu Polymer India Pvt. Ltd.（インド）  
 Shin-Etsu Polymer Hungary Kft.（ハンガリー）  
 製造・販売：Hymix Co., Ltd.（タイ）

## （10）従業員の状況（2024年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

事業別	従業員数	前連結会計年度末比増減
電子デバイス事業	2,312名	-139名
精密成形品事業	1,672名	-90名
住環境・生活資材事業	424名	-21名
その他の	49名	+1名
合計	4,457名	-249名

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
962名	-43名	44.6歳	19.7年

## （11）主要な借入先（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 320,000,000株
- (2) 発行済株式総数 82,623,376株  
(自己株式1,882,281株を含んでおります。)
- (3) 株主数 13,152名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
信 越 化 学 工 業 株 式 会 社	42,986	53.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,164	7.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,991	2.4
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC	1,287	1.5
GOVERNMENT OF NORWAY	917	1.1
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2	814	1.0
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	768	0.9
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	586	0.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	573	0.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND	555	0.6

- (注) 1. 上記のほかに、信越ポリマー株式会社名義の株式（自己株式）が1,882千株ありますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

新株予約権の数	目的である株式の種類及び数
20,231個	普通株式 2,023,100株

(注) 新株予約権1個につき発行する株式数は、100株であります。

#### (2) 当事業年度末日における会社役員の保有する新株予約権の状況

	発年 行 度	新株予約権 の 数	目的である 株 式 の 種 類 及 び 数	1株当 た り の 発 行 価 額	権利行使時の 1株当 た り 払 込 金 額	人数	権 利 行 使 期 間
取 締 役	2018年度	278個	普通株式 27,800株	121円	962円	2名	2020年9月13日から 2024年3月31日まで
	2019年度	650個	普通株式 65,000株	147円	759円	2名	2021年9月12日から 2025年3月31日まで
	2020年度	1,529個	普通株式 152,900株	191円	910円	3名	2022年9月11日から 2026年3月31日まで
	2021年度	1,350個	普通株式 135,000株	192円	1,051円	2名	2023年9月11日から 2027年3月31日まで
	2021年度 (注4)	300個	普通株式 30,000株	無償	1,051円	1名	2023年9月11日から 2027年3月31日まで
	2022年度	1,350個	普通株式 135,000株	218円	1,410円	2名	2024年9月13日から 2028年3月31日まで
	2022年度 (注4)	300個	普通株式 30,000株	無償	1,410円	1名	2024年9月13日から 2028年3月31日まで
	2023年度	1,500個	普通株式 150,000株	200円	1,405円	3名	2025年9月7日から 2029年3月31日まで
監 査 役	2019年度	70個	普通株式 7,000株	無償	759円	1名	2021年9月12日から 2025年3月31日まで
	2020年度	70個	普通株式 7,000株	無償	910円	1名	2022年9月11日から 2026年3月31日まで
	2021年度	50個	普通株式 5,000株	無償	1,051円	1名	2023年9月11日から 2027年3月31日まで
	2022年度	50個	普通株式 5,000株	無償	1,410円	1名	2024年9月13日から 2028年3月31日まで

- (注) 1. 社外取締役は、当社の新株予約権を保有しておりません。
2. 新株予約権の行使の条件  
(2018年度、2019年度及び2020年度発行分)
- i 新株予約権の割当てを受けた者又はその相続人が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
  - ii 新株予約権の割当てを受けた者が、次のいずれにも該当しなくなった場合には、新株予約権の割当てを受けた者は、該当しなくなった日から2年経過した日、又は、権利行使期間の末日のいずれか早く到来する日までに限り、未行使の新株予約権を行使することができる。
    - ・ 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託
    - ・ 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員
  - iii 新株予約権の割当てを受けた者の相続人は、民法の規定に従い新株予約権を承継した日から6箇月間（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。
  - iv その他の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
- (2021年度、2022年度及び2023年度発行分)
- i 新株予約権の割当てを受けた者又はその相続人が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
  - ii 新株予約権の割当てを受けた者が、次のいずれにも該当しなくなった場合には、新株予約権の割当てを受けた者は、該当しなくなった日から2年経過した日、又は、権利行使期間の末日のいずれか早く到来する日までに限り、未行使の新株予約権を行使することができる。
    - ・ 当社の役員、執行役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託
    - ・ 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員
  - iii 新株予約権の割当てを受けた者の相続人は、民法の規定に従い新株予約権を承継した日から6箇月間（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。
  - iv その他の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
3. 監査役には新株予約権を付与しておりません。表中の新株予約権は当該監査役が従業員であった時に付与したものであります。
4. 取締役（1名）が、当社の執行役員であった時に交付を受けた新株予約権であります。

### (3) 当事業年度中に執行役員及び従業員等に交付した新株予約権の状況

- ① 交付した新株予約権の数
 

執行役員	1,700個
従業員等	1,300個
- ② 新株予約権の目的である株式の種類及び数
 

普通株式	執行役員	170,000株 (新株予約権 1個につき100株)
	従業員等	130,000株 (新株予約権 1個につき100株)
- ③ 新株予約権の1株当たりの発行価額  
無償
- ④ 新株予約権の権利行使時の1株当たり払込金額  
1株当たり 1,405円
- ⑤ 新株予約権の権利行使期間  
2025年9月7日から2029年3月31日まで
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
  - i 新株予約権の割当てを受けた者又はその相続人が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
  - ii 新株予約権の割当てを受けた者が、次のいずれにも該当しなくなった場合には、新株予約権の割当てを受けた者は、該当しなくなった日から2年経過した日、又は、権利行使期間の末日のいずれか早く到来する日までに限り、未行使の新株予約権を行使することができる。
    - ・ 当社の役員、執行役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託
    - ・ 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員
  - iii 新株予約権の割当てを受けた者の相続人は、民法の規定に従い新株予約権を承継した日から6箇月間（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。
  - iv その他の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
- ⑦ 新株予約権の譲渡に関する事項  
新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができない。

(当社執行役員及び従業員並びに子会社取締役に対して交付した新株予約権の区分別内訳合計)

区 分	新 株 予 約 権 の 数	目的である株式の数	交 付 者 数
執 行 役 員	1,700個	170,000株	8名
従 業 員	1,050個	105,000株	21名
子 会 社 取 締 役	250個	25,000株	5名

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況等		
代	表	取	締	役	小 野 義 昭	
代	表	取	締	役	出 戸 利 明	
取		締		役	菅 野 悟	開発本部長兼技術開発部長
取		締		役	轟 茂 道	公認会計士・税理士轟茂道事務所所長
取		締		役	宮 下 修	
常	勤	監	査	役	平 澤 秀 明	
常	勤	監	査	役	鳥 丸 義 明	
監		査		役	吉 原 達 生	
監		査		役	森 谷 知 子	株式会社 Integrity Associates 代表取締役 一般社団法人 Japan Society of U.S. CPAs 副代表理事

- (注) 1. 取締役轟茂道及び宮下修の両氏は社外取締役であります。なお、取締役轟茂道及び宮下修の両氏については、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役平澤秀明及び森谷知子の両氏は、長年の経理業務の経験を有している等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役吉原達生及び森谷知子の両氏は社外監査役であります。なお、監査役吉原達生及び森谷知子の両氏については株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 当社は、定款の規定に基づき、社外取締役轟茂道及び宮下修の両氏並びに社外監査役吉原達生及び森谷知子の両氏と、それぞれ責任限定契約を締結しております。その内容の概要は次のとおりであります。

#### 〔社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の概要〕

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員及び監査役並びに当社の子会社のすべての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が当社又は当社子会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者が株主又は第三者から損害賠償請求された場合の被保険者が被る損害及び訴訟費用等が補填されることとなります。
6. 取締役高山徹氏並びに監査役宮崎盛雄氏及び細木幸仁氏は2023年6月23日付けで退任いたしました。

## (2) 執行役員の状況 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長	小野 義 昭	
代表取締役社長	出 戸 利 明	
取締役	菅 野 悟	開発本部長兼技術開発部長
常務執行役員	柴 田 靖	経営管理本部長兼人事部長
執行役員	小 林 直 樹	営業本部長 蘇州信越聚合有限公司董事長
執行役員	石 原 寛	信越ファインテック株式会社代表取締役社長
執行役員	佐 藤 光 男	生産本部長
執行役員	高 橋 正 人	生産本部糸魚川工場長
執行役員	小和田 収	経営管理本部経営企画部長兼経理部長 Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd.最高経営責任者
執行役員	小 松 博 登	開発本部開発統括室長
執行役員	山 本 和 彦	営業本部営業第三部長

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬委員会の諮問及びその答申を経た上で取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その内容は、以下のとおりです。

#### ア. 基本方針

当社の取締役の報酬は、業績及び株価を反映させ、企業価値向上に対する取締役の経営責任が明確となるような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、役割に応じた固定報酬としての「基本報酬」、年次業績を反映する「賞与」及び中期の業績向上を目的とした非金銭報酬等としての「ストックオプション」により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」のみを支払

うこととする。

- イ. 基本報酬及び賞与（いずれも金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。当社の取締役の賞与は、毎年、一定の時期に支給するものとし、担当事業の年次業績等を踏まえて、諸般の事情を総合的に勘案して決定するものとする。

- ウ. 非金銭報酬等の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、中期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、ストックオプションとし、当社の業績、社会情勢等を総合的に勘案して取締役会が決定した時期に付与するものとし、付与する個数は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

- エ. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（オ. の委任を受けた代表取締役会長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

- オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長は、当該答申の内容に従って決定をしな

ければならないこととする。なお、ストックオプションは、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当個数を決議する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第48回定時株主総会において年額4億円以内の範囲とする旨決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2006年6月29日開催の第46回定時株主総会において、年額3億円以内の範囲でストックオプションとして新株予約権を付与する旨決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は10名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項及び個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で承認された総額の範囲内で、役割等を考慮し、取締役会から授権された代表取締役会長小野義昭が決定しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからです。また取締役会は、代表取締役会長によりこの権限が適切に行使されることを確保するため、任意に設置された取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の答申の内容に従って代表取締役会長が決定を行うこととしております。指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し、代表取締役会長により決定された取締役の個人別報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 監査役の報酬等の額の決定方針に関する事項及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査役の報酬は、業績に対する客観性を重視し、役割に応じた固定報酬（金銭報酬）としての「基本報酬」のみで構成するものとしております。監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第48回定時株主総会において、年額60百万円以内とする旨決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の総額	基本報酬	非金銭報酬等
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	239百万円 ( 22百万円)	209百万円 ( 22百万円)	30百万円 (—)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	43百万円 ( 17百万円)	43百万円 ( 17百万円)	— (—)
合計	12名	282百万円	252百万円	30百万円

- (注) 1. 業績連動報酬はありません。
2. 非金銭報酬等として、取締役に対しストックオプションを付与しております。ストックオプションとして発行した新株予約権の内容及びその状況は、3. 会社の新株予約権等に関する事項に記載のとおりです。
3. 取締役の基本報酬の額には、当事業年度中の取締役賞与引当金繰入額43百万円が含まれております。
4. 上記「人数」には、当社の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役も含んでおり、当該取締役及び監査役に対する、2023年4月1日から第63回定時株主総会終結の時までの期間に係る報酬を「報酬等の総額」に含めて記載しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役轟茂道氏は、公認会計士・税理士轟茂道事務所所長を兼職しておりますが、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。また、社外監査役森谷知子氏は、株式会社Integrity Associates代表取締役及び一般社団法人Japan Society of U.S. CPAs 副代表理事を兼職しておりますが、当社と同社及び同法人との間には特別の関係はありません。

### ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	轟 茂 道	当事業年度の取締役会14回のすべてに出席し、主として、経験豊富な公認会計士・税理士の専門的視点及び独立的・客観的な立場から不正防止の対応等につき発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会及び親会社との取引諮問委員会の委員長を務め、独立した客観的な立場から発言を行っております。
取締役	宮 下 修	当事業年度の取締役会14回のすべてに出席し、主として、総合会社における医療品事業分野での豊富な経験を活かすとともに、独立的・客観的な立場からM&Aへの取り組み等につき発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会及び親会社との取引諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から発言を行っております。
監査役	吉 原 達 生	当事業年度の取締役会14回のすべてに、また、当事業年度の監査役会18回のすべてにそれぞれ出席し、主として、事業会社における幅広い分野での豊富な経験と見識を活かすとともに、客観的な立場から発言を行っております。また、親会社との取引諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から発言を行っております。
監査役	森 谷 知 子	就任後の当事業年度の取締役会10回のすべてに、また、就任後の当事業年度の監査役会13回のすべてにそれぞれ出席し、主として、米国公認会計士及び公認不正検査士としての専門的知識に基づき、事業会社での幅広い分野での経験と見識を活かすとともに、独立した客観的な立場から発言を行っております。

(ご参考)

### 役員の構成及びスキルマトリックス

	氏名	属性	主な知識・経験・能力等						
			企業経営	グローバル	テクノロジー	マーケティング	財務 ファイナンス	法務・ ガバナンス	人材 マネジメント
取締役	小野 義昭		○	○	○				○
	出戸 利明		○	○		○			○
	菅野 悟				○	○			○
	轟 茂道	社外 独立					○	○	
	宮下 修	社外 独立	○	○		○			
監査役	平澤 秀明			○			○	○	
	鳥丸 義明			○		○		○	
	吉原 達生	社外 独立	○	○	○				
	森谷 知子	社外 独立					○	○	

(注) 各役員の有するすべての知識・経験・能力等を表すものではありません。

## 5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社の会計監査人としての報酬等の額	65百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Shin-Etsu Polymer America, Inc.、Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn. Bhd.、Shin-Etsu Polymer Europe B.V.、蘇州信越聚合有限公司、Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co., Ltd. 及び Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
4. 会計監査人の報酬等の額につきまして、上記以外に前事業年度（第63期）に係る追加監査報酬の額が2百万円あります。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

~~~~~

(注) 本事業報告では、金額、株式数及び持株比率については、表示単位未満の数値を切り捨てて表示しております。



## 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムに関する基本方針を定め、内部統制システムの構築、整備及び運用が重要な経営の責務であると認識し、この基本方針に従って、内部統制システムの構築、整備及び運用をしております。

### (1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制として、内部統制システムに関する基本方針を定めており、その概要は、次のとおりであります。

① 当社グループ（当社及び当社子会社をいう。以下同じ。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、遵法精神に徹し、公正な企業活動を行い、社会に貢献することを企業理念としており、当社グループのコンプライアンス方針、コンプライアンスマニュアルを定めるとともに、コンプライアンス委員会が組織横断的に対応します。

また、当社グループでは、コンプライアンス教育の実施、内部通報制度（ホットライン）の設置等、当社グループ全体で、コンプライアンスマニュアルに基づく企業行動を推進します。

反社会的勢力との関係は遮断します。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の議事録、稟議決裁書等職務執行・意思決定に係る文書（電磁的記録によるものを含む。）を文書管理規程その他情報資産に関する社内規程に基づき、適切に保存し、管理します。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体の総合的なリスク管理体制を整備するとともに、リスク管理に関する諸規程を整え、事業活動に関するリスクに対応します。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会のほか各種委員会等により、意思決定の迅速化を図るとともに、業務の運営については、各取締役の業務分担を明確にし、当社グループ全体の目標を定め、事業計画等を策定して、効率的に業務を執行します。

- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における内部統制システムを構築していくとともに、当社グループ各社の取引等については、各社の自主性を尊重し、適切に行うほか、グループ各社間の連携を密にしております。

なお、子会社の取締役等は、関係会社の管理に関する規程等に基づき、当社に対する報告を行います。

また、当社グループの財務報告の信頼性を確保します。

- ⑥ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、当社監査役（監査役会）の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、監査役と協議のうえ人選した使用人を配属し、異動、処遇、懲戒処分等の人事事項については監査役と協議します。

また、当該使用人については、取締役からの独立性を確保し、当該使用人は監査役の指揮命令に従います。

- ⑦ 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役その他これらに相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制

ア．内部監査部門は、当社監査役に対して定期的に内部監査の状況を報告します。

イ．当社監査役が業務及び財産の状況の報告を求めた場合には、当該取締役及び担当部門の担当者は、当社監査役に対して報告を行います。

ウ．当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役その他これらに相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項その他重要事項につき、当社監査役（監査役会）に報告します。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、前号の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いも行いません。

また、当社グループでは、内部通報規程に基づく内部通報制度を設け、通報したことによる不利益取扱いを禁止するとともに、不利益取扱いをした者の処分を規定しております。

- ⑨ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役が、監査の実施のために必要な費用の前払又は償還等を請求した場合、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、支払を行います。

- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役と当社代表取締役ほか各取締役、会計監査人及び当社内部監査部門とは、それぞれ定期的に協議を行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記(1)の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)に基づき、事務局である業務監査部を中心として、適宜、内部統制システムが適切に機能しているか否かをモニタリングしつつ、その適切な運用を行っております。

運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ・ 取締役の職務執行につきましては、定例の取締役会を原則として月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の報告及び監督を行いました。
- ・ コンプライアンスにつきましては、「正しく仕事をする事」の意識を従業員に浸透させることを目標とし、コンプライアンス委員会を年4回開催しました。委員会ではコンプライアンス状況を把握するとともに、品質統括部門による品質不適切行為防止のための内部監査、英語圏のサプライヤー向けの内部通報制度の設置等を新たに実施し、グループコンプライアンス体制の充実を図りました。
- ・ リスク管理につきましては、経営企画部を中心にグループ全体の重要リスクについての情報共有を図るとともに、主要な事業所での定期的な防災訓練、事業継続計画の策定・教育、サイバー攻撃訓練等を実施しました。また、安全保障輸出管理委員会、環境保安委員会、特許委員会及びコンプライアンス委員会の各種委員会を定期的に開催し、リスクの低減を図りました。
- ・ グループ管理につきましては、関係会社の管理に関する規程等に基づき、子会社から報告を受ける等、適切な管理を行っております。

- ・ 内部監査につきましては、業務監査部が、内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社全体にわたる業務監査を一定の様式を用いるなどして実施しました。  
また、業務監査部は、会計監査人と連携のもとで、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行いました。
- ・ 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、社外取締役、会計監査人及び内部監査部門と連携し、当社主要事業所及び主要な国内外子会社への監査も含め、取締役の職務執行の状況を監査しました。また、監査役室を置き、監査役室は、監査役及び監査役会の補佐等を行っております。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

単位：百万円 (百万円未満切捨表示)

| 科 目              | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                | <b>(負 債 の 部)</b>       |                |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>92,712</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>24,870</b>  |
| 現金及び預金           | 42,453         | 支払手形及び買掛金              | 13,333         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産   | 22,145         | 電子記録債務                 | 2,917          |
| 電子記録債権           | 3,934          | 未払金                    | 1,648          |
| 商品及び製品           | 12,833         | 未払法人税等                 | 888            |
| 仕掛品              | 1,628          | 未払費用                   | 2,182          |
| 原材料及び貯蔵品         | 5,751          | 賞与引当金                  | 1,526          |
| 未収入金             | 2,823          | 役員賞与引当金                | 43             |
| その他              | 1,294          | その他                    | 2,330          |
| 貸倒引当金            | △153           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,941</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>48,066</b>  | 退職給付に係る負債              | 1,369          |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>44,420</b>  | その他                    | 1,571          |
| 建物及び構築物          | 17,181         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>27,811</b>  |
| 機械装置及び運搬具        | 6,865          | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                |
| 土地               | 6,696          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>105,361</b> |
| 建設仮勘定            | 11,487         | 資本金                    | 11,635         |
| その他              | 2,190          | 資本剰余金                  | 10,755         |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>986</b>     | 利益剰余金                  | 85,022         |
| ソフトウェア           | 776            | 自己株式                   | △2,052         |
| のれん              | 144            | その他の包括利益累計額            | 7,217          |
| その他              | 65             | その他有価証券評価差額金           | 477            |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>2,658</b>   | 為替換算調整勘定               | 6,719          |
| 投資有価証券           | 1,112          | 退職給付に係る調整累計額           | 19             |
| 繰延税金資産           | 501            | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>388</b>     |
| その他              | 1,044          | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>112,967</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>140,778</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>140,778</b> |

## 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

| 科 目             | 金 額   | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 104,379 |
| 売上原価            |       | 73,223  |
| 売上総利益           |       | 31,155  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 20,104  |
| 営業利益            |       | 11,050  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 163   |         |
| 為替差益            | 206   |         |
| 投資有価証券売却益       | 96    |         |
| その他の            | 184   | 651     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 33    |         |
| 固定資産除却損         | 39    |         |
| 災害復旧費用          | 57    |         |
| 解約清算費用          | 24    |         |
| その他の            | 18    | 171     |
| 経常利益            |       | 11,530  |
| 特別利益            |       |         |
| 新株予約権戻入益        | 35    |         |
| 固定資産売却益         | 365   |         |
| 事業譲渡益           | 350   |         |
| 受取和解金           | 40    | 791     |
| 特別損失            |       |         |
| 減損損失            | 380   |         |
| 事業譲渡関連費用        | 162   | 543     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 11,778  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,880 |         |
| 法人税等調整額         | 223   | 3,103   |
| 当期純利益           |       | 8,674   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 8,674   |

(ご参考)

(要約) 連結キャッシュ・フロー計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

| 科 目                         | 金 額            |
|-----------------------------|----------------|
| <b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>   |                |
| 税金等調整前当期純利益                 | 11,778         |
| 減価償却費                       | 4,593          |
| 減損損失                        | 380            |
| 為替差益                        | △96            |
| 固定資産売却益                     | △368           |
| 事業譲渡益                       | △350           |
| 売上債権の減少額                    | 3,093          |
| 仕入債権の減少額                    | △2,466         |
| その他                         | △870           |
| 小計                          | 15,694         |
| 法人税等の支払額                    | △3,878         |
| その他                         | 156            |
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>11,973</b>  |
| <b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>  |                |
| 有形固定資産の取得による支出              | △14,573        |
| 事業譲渡による収入                   | 790            |
| その他                         | 1,469          |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>△12,314</b> |
| <b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |                |
| 自己株式の取得による支出                | △827           |
| 配当金の支払額                     | △3,398         |
| その他                         | 77             |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>△4,148</b>  |
| <b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>  | <b>1,318</b>   |
| <b>V 現金及び現金同等物の減少額</b>      | <b>△3,170</b>  |
| <b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>    | <b>43,843</b>  |
| <b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>   | <b>40,672</b>  |

(要約連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
(2024年3月31日現在)

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 現金及び預金勘定         | 42,453百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △1,780百万円 |
| 現金及び現金同等物        | 40,672百万円 |

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

単位：百万円

|                               | 株主資本   |        |        |        |         |
|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|---------|
|                               | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 2023年4月1日残高                   | 11,635 | 10,764 | 79,619 | △1,660 | 100,360 |
| 連結会計年度中の変動額                   |        |        |        |        |         |
| 剰余金の配当                        |        |        | △3,401 |        | △3,401  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |        |        | 8,674  |        | 8,674   |
| 自己株式の取得                       |        |        |        | △827   | △827    |
| 自己株式の処分                       |        | △9     |        | 434    | 425     |
| その他                           |        |        | 130    |        | 130     |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額（純額） |        |        |        |        |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －      | △9     | 5,403  | △392   | 5,001   |
| 2024年3月31日残高                  | 11,635 | 10,755 | 85,022 | △2,052 | 105,361 |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-------|---------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |         |
| 2023年4月1日残高                   | 338              | 4,030        | 4                | 4,373             | 394   | 105,128 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                  |                   |       |         |
| 剰余金の配当                        |                  |              |                  |                   |       | △3,401  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |              |                  |                   |       | 8,674   |
| 自己株式の取得                       |                  |              |                  |                   |       | △827    |
| 自己株式の処分                       |                  |              |                  |                   |       | 425     |
| その他                           |                  |              |                  |                   |       | 130     |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額（純額） | 138              | 2,688        | 15               | 2,843             | △6    | 2,837   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 138              | 2,688        | 15               | 2,843             | △6    | 7,838   |
| 2024年3月31日残高                  | 477              | 6,719        | 19               | 7,217             | 388   | 112,967 |

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

17社

主要な連結子会社の名称

信越ファインテック株式会社、Shin-Etsu Polymer America, Inc.、Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn. Bhd.、Shin-Etsu Polymer Europe B.V.、蘇州信越聚合有限公司、Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co., Ltd.、Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd.

### 2. 子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社15社の決算日は12月31日であります。

決算日が連結決算日と異なるこれらの連結子会社については、連結計算書類の作成にあたって、仮決算を行わず個々の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との差異から生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券（その他有価証券）

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法により評価しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

……………総平均法による原価法により評価しております。

##### ② デリバティブ……………時価法により評価しております。

##### ③ 棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 5～50年  
機械装置及び運搬具 2～10年
- ② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、電子・電気機器関連を中心に建設関連まで幅広い分野で、塩化ビニル樹脂及びシリコーンゴムなどを主原料とした製品の製造・販売を行っております。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。ただし、国内の販売においては出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

なお、国内連結子会社の工事契約から生じる収益に関しては、期間がごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

④ 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

⑤ 記載金額に関する事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 収益の分解

当社グループは、電子デバイス事業、精密成形品事業、住環境・生活資材事業を営んでおります。電子デバイス事業では、自動車・電子機器の入力用部品及び周辺部品の製造・販売を行っております。精密成形品事業では、半導体シリコンや電子部品の搬送用資材、OA機器・医療機器部品などの精密成形品の製造・販売を行っております。住環境・生活資材事業では、食品包装資材、住宅関連資材などの樹脂加工品及び自動車・工作機械用部品などの素材製品の製造・販売を行っております。

当社グループの国内と海外の収益の分解と各事業との関連は次のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 事業       |         |            |        | その他   | 合計      |
|---------------|----------|---------|------------|--------|-------|---------|
|               | 電子デバイス事業 | 精密成形品事業 | 住環境・生活資材事業 | 計      |       |         |
| 日本            | 6,798    | 17,148  | 20,295     | 44,241 | 6,598 | 50,840  |
| 海外            | 18,708   | 30,454  | 3,888      | 53,052 | 486   | 53,538  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 25,506   | 47,602  | 24,184     | 97,293 | 7,085 | 104,379 |
| 外部顧客への売上高     | 25,506   | 47,602  | 24,184     | 97,293 | 7,085 | 104,379 |

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|               | 期首残高   | 期末残高   |
|---------------|--------|--------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 28,023 | 26,025 |
| 契約資産          | 51     | 55     |
| 契約負債          | 105    | 74     |

(注) 契約資産は、工事請負契約から生じる未請求の債権であり、対価に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えられます。また、契約負債は、契約に基づく履行に先だち受領した対価であり、当社が契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

(表示方法の変更に関する注記)

#### 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却益」は7百万円であります。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「災害復旧費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「災害復旧費用」は11百万円であります。

なお、前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」及び「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下になったため、当連結会計年度では「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 固定資産の減損

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 |           |
| 有形固定資産                  | 44,420百万円 |
| 無形固定資産                  | 986百万円    |
| 減損損失                    | 380百万円    |

### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### (1) 算出方法

当社グループは、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位で、また遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産グループなど減損の兆候が生じた資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。

#### (2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、市場環境、業界動向、過去の実績等を総合的に勘案の上見積っております。その主要な仮定は将来の売上予測（販売数量）であります。

### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、外部の情報等を含む入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、見積り額的前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額
 

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 890百万円    |
| 売掛金  | 21,199百万円 |
| 契約資産 | 55百万円     |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 77,767百万円
3. 「流動負債」の「その他」のうち、契約負債の金額
 

|      |       |
|------|-------|
| 契約負債 | 74百万円 |
|------|-------|

(連結損益計算書に関する注記)

1. 「営業外費用」の「解約清算費用」  
 営業外費用の解約清算費用は、外注委託撤退に伴う清算費用であります。
2. 「特別利益」の「固定資産売却益」  
 特別利益の固定資産売却益は、当社が保有していた福利厚生施設等の土地、建物及び構築物の売却に伴うものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
 

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 82,623,376株 |
|------|-------------|
2. 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 2023年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,618           | 20.00            | 2023年3月31日 | 2023年6月26日  |
| 2023年10月26日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,782           | 22.00            | 2023年9月30日 | 2023年11月28日 |

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の<br>種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|-----------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2024年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 利益<br>剰余金 | 1,937           | 24.00            | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数
 

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,023,100株 |
|------|------------|

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定しております。また、資金調達については主に当社の親会社からの借入による方針です。

売上債権に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、半期ごとに取引先の信用状況を把握する体制とし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブは、内部管理規程に従い、外貨建の金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 58百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金、短期貸付金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時価    | 差額 |
|------------------|------------|-------|----|
| 投資有価証券           |            |       |    |
| その他有価証券          | 1,054      | 1,054 | —  |
| 長期貸付金（*1）        | 1          | 1     | 0  |
| 資産計              | 1,056      | 1,056 | 0  |
| デリバティブ取引（*2）     |            |       |    |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 3          | 3     | —  |

（\*1）1年以内に回収予定の長期貸付金が含まれております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

### 3. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接または間接的な観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区 分       | 時価    |      |      |       |
|-----------|-------|------|------|-------|
|           | レベル1  | レベル2 | レベル3 | 合 計   |
| 投資有価証券    |       |      |      |       |
| その他有価証券   |       |      |      |       |
| 株式        | 1,054 | —    | —    | 1,054 |
| 資産計       | 1,054 | —    | —    | 1,054 |
| デリバティブ取引  |       |      |      |       |
| 通貨関連      | —     | 3    | —    | 3     |
| デリバティブ取引計 | —     | 3    | —    | 3     |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区 分   | 時価   |      |      |     |
|-------|------|------|------|-----|
|       | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合 計 |
| 長期貸付金 | —    | 1    | —    | 1   |
| 資産計   | —    | 1    | —    | 1   |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、契約先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,394円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 107円31銭   |

## 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

単位：百万円 (百万円未満切捨表示)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>48,423</b> | <b>流動負債</b>     | <b>22,356</b> |
| 現金及び預金          | 17,084        | 支払手形            | 151           |
| 受取手形            | 672           | 電子記録債権          | 2,239         |
| 電子記録債権          | 2,611         | 買掛金             | 10,764        |
| 売掛金             | 13,925        | 未払金             | 1,531         |
| 商品及び製品          | 7,478         | 未払費用            | 1,174         |
| 仕掛品             | 617           | 未払法人税等          | 443           |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,589         | 預り金             | 3,518         |
| 未収入金            | 1,591         | 賞与引当金           | 1,209         |
| その他             | 1,896         | 役員賞与引当金         | 43            |
| 貸倒引当金           | △44           | その他             | 1,279         |
| <b>固定資産</b>     | <b>44,320</b> | <b>固定負債</b>     | <b>2,069</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>31,640</b> | 長期未払金           | 51            |
| 建物              | 12,018        | 退職給付引当金         | 867           |
| 構築物             | 416           | 資産除去債務          | 1,150         |
| 機械及び装置          | 3,109         | <b>負債合計</b>     | <b>24,426</b> |
| 車両運搬具           | 86            | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 工具、器具及び備品       | 924           | <b>株主資本</b>     | <b>67,488</b> |
| 土地              | 5,298         | 資本金             | 11,635        |
| 建設仮勘定           | 9,786         | 資本剰余金           | 10,505        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>736</b>    | 資本準備金           | 10,469        |
| ソフトウェア          | 728           | その他資本剰余金        | 36            |
| その他             | 8             | <b>利益剰余金</b>    | <b>47,399</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,943</b> | 利益準備金           | 1,019         |
| 投資有価証券          | 959           | その他利益剰余金        | 46,380        |
| 関係会社株式          | 7,670         | 別途積立金           | 15,230        |
| 関係会社出資金         | 1,734         | 繰越利益剰余金         | 31,150        |
| 長期前払費用          | 124           | <b>自己株式</b>     | △2,052        |
| 繰延税金資産          | 1,061         | 評価・換算差額等        | 441           |
| その他             | 393           | その他有価証券評価差額金    | 441           |
| <b>資産合計</b>     | <b>92,744</b> | <b>新株予約権</b>    | <b>388</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>68,317</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>92,744</b> |

## 損 益 計 算 書

(2023年 4 月 1 日から  
2024年 3 月31日まで)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

| 科 目                   | 金     | 額      |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 70,037 |
| 売 上 原 価               |       | 51,763 |
| 売 上 総 利 益             |       | 18,274 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 12,985 |
| 営 業 利 益               |       | 5,289  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息               | 11    |        |
| 受 取 配 当 金             | 5,649 |        |
| 為 替 差 益               | 389   |        |
| そ の 他                 | 150   | 6,201  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 7     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 23    |        |
| 災 害 復 旧 費 用           | 57    |        |
| 解 約 清 算 費 用           | 24    |        |
| そ の 他                 | 1     | 113    |
| 経 常 利 益               |       | 11,376 |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 35    |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 365   |        |
| 事 業 譲 渡 益             | 350   | 751    |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 減 損 損 失               | 337   |        |
| 事 業 譲 渡 関 連 費 用       | 162   | 499    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 11,628 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,618 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 69    | 1,687  |
| 当 期 純 利 益             |       | 9,940  |

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

単位：百万円

|                         | 株 主 資 本 |        |          |         |       |          |         |         |
|-------------------------|---------|--------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |          |         |         |
|                         |         | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | 利益剰余金合計 |
|                         |         |        |          |         | 別途積立金 | 繰越利益剰余金  |         |         |
| 2023年4月1日残高             | 11,635  | 10,469 | 45       | 10,514  | 1,019 | 15,230   | 24,610  | 40,859  |
| 事業年度中の変動額               |         |        |          |         |       |          |         |         |
| 剰余金の配当                  |         |        |          |         |       |          | △3,401  | △3,401  |
| 当期純利益                   |         |        |          |         |       |          | 9,940   | 9,940   |
| 自己株式の取得                 |         |        |          |         |       |          |         |         |
| 自己株式の処分                 |         |        | △9       | △9      |       |          |         |         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |        |          |         |       |          |         |         |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -      | △9       | △9      | -     | -        | 6,539   | 6,539   |
| 2024年3月31日残高            | 11,635  | 10,469 | 36       | 10,505  | 1,019 | 15,230   | 31,150  | 47,399  |

|                         | 株主資本   |        | 評価・換算差額等     | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 計 |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-----------|---------|
|                         | 自己株式   | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 |           |         |
| 2023年4月1日残高             | △1,660 | 61,350 | 323          | 394       | 62,068  |
| 事業年度中の変動額               |        |        |              |           |         |
| 剰余金の配当                  |        | △3,401 |              |           | △3,401  |
| 当期純利益                   |        | 9,940  |              |           | 9,940   |
| 自己株式の取得                 | △827   | △827   |              |           | △827    |
| 自己株式の処分                 | 434    | 425    |              |           | 425     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |        |        | 117          | △6        | 111     |
| 事業年度中の変動額合計             | △392   | 6,137  | 117          | △6        | 6,249   |
| 2024年3月31日残高            | △2,052 | 67,488 | 441          | 388       | 68,317  |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

① 子会社株式……………総平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

……………総平均法による原価法により評価しております。

(2) デリバティブ……………時価法により評価しております。

(3) 棚卸資産……………総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、電子・電気機器関連を中心に建設関連まで幅広い分野で、塩化ビニル樹脂及びシリコンゴムなどを主原料とした製品の製造・販売を行っております。

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しております。ただし、国内の販売においては出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

##### (3) 記載金額に関する事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下になったため、当事業年度では「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「災害復旧費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「災害復旧費用」は11百万円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 31,640百万円 |
| 無形固定資産 | 736百万円    |
| 減損損失   | 337百万円    |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社は、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位で、また遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産グループなど減損の兆候が生じた資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、市場環境、業界動向、過去の実績等を総合的に勘案の上見積っております。その主要な仮定は将来の売上予測（販売数量）であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、外部の情報等を含む入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、見積り額的前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、翌事業年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

|                       |  |           |
|-----------------------|--|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     |  | 46,189百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |  |           |
| 短期金銭債権                |  | 3,097百万円  |
| 短期金銭債務                |  | 6,250百万円  |

(損益計算書に関する注記)

|              |   |   |            |           |
|--------------|---|---|------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 |   |   |            |           |
| 関係会社との取引高    | 売 | 上 | 高          | 20,572百万円 |
|              | 仕 | 入 | 高          | 17,618百万円 |
|              |   |   | 営業取引以外の取引高 | 5,634百万円  |

2. 「営業外費用」の「解約清算費用」

営業外費用の解約清算費用は、外注委託撤退に伴う清算費用であります。

3. 「特別利益」の「固定資産売却益」

特別利益の固定資産売却益は、当社が保有していた福利厚生施設等の土地、建物及び構築物の売却に伴うものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

1,882,281株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 関係会社株式評価損 | 632百万円   |
| 賞与引当金     | 368百万円   |
| 資産除去債務    | 350百万円   |
| 退職給付引当金   | 264百万円   |
| 減損損失      | 227百万円   |
| 未払費用      | 156百万円   |
| 未払事業税     | 60百万円    |
| 減価償却費     | 41百万円    |
| 一括償却資産    | 30百万円    |
| 棚卸資産評価損   | 19百万円    |
| 貸倒引当金     | 13百万円    |
| その他       | 121百万円   |
| 繰延税金資産小計  | 2,287百万円 |
| 評価性引当額    | △746百万円  |
| 繰延税金資産合計  | 1,540百万円 |

繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| その他有価証券評価差額金    | △185百万円  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △294百万円  |
| 繰延税金負債合計        | △479百万円  |
| 繰延税金資産の純額       | 1,061百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

(単位：百万円)

| 会社等の名称    | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容      | 取引金額  | 科目  | 期末残高  |
|-----------|----------------------------|---------------|------------|-------|-----|-------|
| 信越化学工業(株) | 被所有<br>直接 53.2%<br>間接 0.1% | 原材料の仕入        | 合成樹脂原材料の仕入 | 3,595 | 買掛金 | 1,181 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

原材料の仕入については、市場価格を勘案して価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社

(単位：百万円)

| 会社等の名称                                   | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容   | 取引金額  | 科目  | 期末残高  |
|------------------------------------------|----------------------------|---------------|---------|-------|-----|-------|
| Shin-Etsu Polymer<br>(Malaysia) Sdn.Bhd. | 所有<br>直接 100.0%            | 当社製品の製造       | 各種製品の仕入 | 6,385 | 買掛金 | 979   |
| 信越ファインテック(株)                             | 所有<br>直接 100.0%            | 資金の受託         | 資金の受託   | —     | 預り金 | 3,434 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

製品の販売については、市場価格を勘案して価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

製品の仕入については、市場価格を勘案して価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

資金受託の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 親会社の子会社

(単位：百万円)

| 会社等の名称     | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容      | 取引金額  | 科目  | 期末残高  |
|------------|----------------------------|---------------|------------|-------|-----|-------|
| 信越半導体(株)   | —                          | 当社製品の販売       | 半導体関連容器の販売 | 3,033 | 売掛金 | 1,100 |
| 信越アステック(株) | 被所有<br>直接 0.0%             | 原材料の仕入        | 合成樹脂原材料の仕入 | 4,433 | 買掛金 | 2,204 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

製品の販売については、市場価格を勘案して価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

原材料の仕入については、市場価格を勘案して価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

#### 4. 役員

(単位：百万円)

| 氏名    | 議決権等の所有割合(被所有) | 関連当事者との関係           | 取引の内容          | 取引金額           |
|-------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 小野 義昭 | 被所有<br>直接 0.1% | 当社代表取締役会長<br>会長執行役員 | ストックオプションの権利行使 | 116<br>(130千株) |
| 出戸 利明 | 被所有<br>直接 0.1% | 当社代表取締役社長<br>社長執行役員 | ストックオプションの権利行使 | 23<br>(27千株)   |
| 菅野 悟  | 被所有<br>直接 0.0% | 当社取締役<br>常務執行役員     | ストックオプションの権利行使 | 11<br>(13千株)   |
| 柴田 靖  | 被所有<br>直接 0.0% | 当社常務執行役員            | ストックオプションの権利行使 | 11<br>(13千株)   |
| 小林 直樹 | 被所有<br>直接 0.0% | 当社執行役員              | ストックオプションの権利行使 | 11<br>(15千株)   |
| 佐藤 光男 | 被所有<br>直接 0.0% | 当社執行役員              | ストックオプションの権利行使 | 19<br>(20千株)   |
| 小和田 収 | 被所有<br>直接 0.0% | 当社執行役員              | ストックオプションの権利行使 | 16<br>(19千株)   |
| 高山 徹  | 被所有<br>直接 0.1% | 当社取締役<br>常務執行役員(注)1 | ストックオプションの権利行使 | 11<br>(13千株)   |
| 古川 幹雄 | 被所有<br>直接 0.0% | 当社常務執行役員(注)2        | ストックオプションの権利行使 | 11<br>(15千株)   |

(注) 1. 2023年6月23日付けで当社取締役・常務執行役員を退任しており、上記は在任期間中の取引を記載しております。

2. 2023年6月23日付けで当社常務執行役員を退任しており、上記は在任期間中の取引を記載しております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

841円32銭

2. 1株当たり当期純利益

122円97銭

#### (収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報  
連結注記表と同一であります。

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

信越ポリマー株式会社  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 力 夫  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 川 脇 哲 也  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、信越ポリマー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越ポリマー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

信越ポリマー株式会社  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 力夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 脇 哲 也  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、信越ポリマー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

信越ポリマー株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 平 澤 秀 明 | Ⓔ |
| 常勤監査役 | 鳥 丸 義 明 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 吉 原 達 生 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 森 谷 知 子 | Ⓔ |

以 上